



## 高座清掃施設組合 環境方針

### ◎基本方針

高座清掃施設組合は、一般廃棄物処理を目的として海老名市、座間市及び綾瀬市の三市によって設立された一部事務組合です。

高座清掃施設組合は、一般廃棄物を適正に処理することによって公衆衛生の向上に寄与すると同時に、自らの活動が大きな環境影響を及ぼすことを自覚しています。また、構成三市とその住民をはじめ施設周辺の地域団体等が、よりクリーンな一般廃棄物処理サービスの実行のほか地域に貢献する施設であれという期待を持っていることも認識しています。

高座清掃施設組合はこうした状況を理解し、その活動の環境負荷低減と環境に有益な活動要素の拡大に取り組み、地球環境の保護・改善に貢献します。

### ◎行動指針

#### 1. 汚染の予防と環境の改善

搬入される一般廃棄物を適正に処理することにより、廃棄物の安定化、減容化、無害化に努めるとともに、それに伴い発生する大気汚染、水質汚濁等の環境汚染を防止し、さらに緑地の保全とさまざまな生き物の集う豊かな自然環境の再生・創造を目指します。

#### 2. エネルギー・水資源の有効活用

廃棄物処理の過程で生じた熱エネルギーを利用した発電や熱源供給を積極的に行い、資源の有効活用に努めます。また、雨水や処理水の再利用により、地下水の使用削減に取り組みます。

#### 3. 減量化、再資源化の推進による環境保護

構成三市との連携による一般廃棄物の減量化に取り組み、焼却処理に伴うCO<sub>2</sub>排出を抑制して気候変動の緩和に貢献するとともに、処理後の排出物を再資源化することにより、環境に配慮した事業活動を目指します。

#### 4. 法規制等の順守

環境関連法令等を順守するとともに、関連する計画及び地域との協定など高座清掃施設組合が同意するその他の要求事項の順守・実現に取り組みます。

#### 5. 地域の人々とのコミュニケーション

日ごろから地域の人々と施設運営に関する協議を行うとともに、環境情報の公開を行い、正確な情報の共有と相互の意思疎通を図り、開かれた施設の実現を目指します。

#### 6. 職員の教育

高座清掃施設組合の環境マネジメントシステムに関わる活動が本来業務の一部であり、その活動成果は事業成果であることを基本とした職員の教育訓練を確実にを行い、高座清掃施設組合の環境マネジメントシステムの継続的改善とその有効性の維持・向上に取り組みます。

この環境方針は、文書化し、高座清掃施設組合の全職員に周知するとともに、地域住民をはじめとする関係者に公表します。

平成 29 年 4 月 1 日

高座清掃施設組合事務局長 志村 裕之